# 就学援助制度のご案内

経済的な理由でお子さんを小中学校へ就学させることが困難な家庭に対し、校外活動費や給食費など、学校の就学に必要な費用の一部を支援します。

**▼対　象**　①または②に該当する方

①生活保護を受給している世帯（要保護）

②準要保護として認定となる世帯（次のいずれかに該当する方）

・生活保護を停止または廃止された方

・児童扶養手当を受けている方

・住民税が非課税または減免されている方

・個人の事業税または固定資産税の減免を受けている方

・国民年金保険料の減免を受けている方

・国民健康保険税の減免または徴収を猶予されている方

・生活福祉資金の貸付を受けている方

・世帯全員の前年の総所得が、教育委員会の定める基準未満である方

**▼申請方法**　町内の小中学校へ直接申請してください。

※申請は随時受け付けています。

**▼問合せ**　学校教育課学校教育係　☎72-6922

# 放課後児童クラブ指導員募集

**○なかよしクラブ（東陽小敷地内）**

**▼就業時間**

・平日

午後1時30分～6時30分の間

・土曜日と学校が長期休暇

午前7時45分～午後6時30分の間

**▼申込み・問合せ**　なかよしクラブ（午後1時30分～6時30分）☎74-1828

**○まなびっこクラブ（学びの森小敷地内）**

**▼就業時間**

・平日　午後1時～6時の間

・土曜日と学校が長期休暇

午前8時～午後6時の間

**▼申込み・問合せ**　まなびっこクラブ（午後1時～6時）☎74-2227

## 中学生学力フォローアップ事業指導者募集

**▼日　程**　3月26日㈫～28日㈭

**▼時　間**　午後0時45分～3時45分

**▼内　容**　冬休み期間中の中学生を対象とした学習会での指導（主に英語・数学）およびコーディネート

※教員免許所有者、経験者歓迎

**▼賃　金**　1時間1，000円（交通費込み）

**▼募集人数**　10人

**▼締切り**　3月14日㈭

※詳細はお問い合わせください。

**▼申込み・問合せ**　学校教育課　☎72-6922

# 土地の情報をお寄せください

町では、雇用機会の拡大と地域経済発展を図るため、企業誘致の候補地となる土地や工場等の情報を収集し、町内に立地を希望する事業者へ情報提供する「那須町事業用地等情報提供制度」を行っています。

また、本制度に登録された土地に企業等が立地し、企業誘致奨励金等の対象となった場合、土地所有者等に10万円を交付します。

**▼事業内容**

登録要件を満たす土地等を登録し、町ホームページで公開します。

立地を希望する事業者が売買または賃貸を希望する場合は、所有者に直接連絡を取り交渉を行います。

※交渉、契約等は所有者と立地希望者が直接行います。

**▼登録要件（一部抜粋）**

・土地　おおむね1，000㎡以上で道路に接していること（分譲地内・農地不可）

・建物　おおむね500㎡以上の工場、倉庫、事務所でその敷地は土地の要件を満たしていること

※その他の登録要件や登録方法はお問い合わせください。

**▼問合せ**　企画政策課拠点整備推進係　☎72-6906

# 「インボイス制度説明会・登録要否相談会」のご案内

インボイス制度説明会と登録要否相談会を開催します。参加を希望する方は、電話で事前に予約が必要です。

**▼日　程**　4月22日㈪

**▼時間・内容**

○「インボイス制度説明会」

午前10時～11時（定員20人）

・内容　消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の概要、インボイス制度に関する税制改正事項の説明

○「登録要否相談会」

午前11時～正午

・内容　登録の考え方や必要な情報等の案内

**▼会　場**　大田原税務署（別館2階会議室）

**▼締切り**　4月19日㈮

※定員に達した場合には、参加できないことがあります。

**▼問合せ**　大田原税務署個人課税第一部門　☎0287-22-3118